

学校教育・生涯学習の 推進



『優秀賞』 石下中学校 こすげ ゆいな 小管 結菜さん

未来の常総市も、今と変わらず平和でいられたらいいなと思い、豊田城をバックに、桜はきれいに咲き、ウグイスは元気に鳴いている様子を描きました。

【施策の目標】

1. 学校教育を充実し、次世代を育てる
2. 生涯を通じた学習活動を促進する

【主要成果指標】

① 学校に行くのが楽しいと思っている児童・生徒の割合				
現状値 (2021年度)	80.9%	→	目標値 (2027年度)	90.0%
ICTを活用した課題解決型の学びによる「わかる授業」の展開や、オンライン授業をきっかけとした不登校の解消などにより、学校に行くことを楽しいと思う児童・生徒の増加を目指します。				
② ICTを活用できる教員の割合				
現状値 (2021年度)	71.6%	→	目標値 (2027年度)	100.0%
近年、教育現場へのICT導入が急速に進んだことに伴い、教員のICT活用指導力の向上が求められています。本市でもスキルアップの機会を充実させることで、全ての教員が授業でICTを効果的に活用できる状態を目指します。				
③ 市が主催する生涯学習講座及びスポーツ教室の延べ参加者数				
現状値 (2021年度)	1,926人	→	目標値 (2027年度)	2,100人
市民が生きがいのある暮らしや健康的な生活を送れるよう、さまざまなニーズに対応した活動機会を提供することで、生涯学習やスポーツ活動に取り組む市民の増加を目指します。				



Ⅲ-1-1

学校教育



**基 本
方 針**

児童・生徒の豊かな学びの機会を確保し、地域や学校での交流、郷土の学びを通じて豊かな人間性を育みます。

現 状

- 「常総市教育大綱」に基づき、学校教育の充実に取り組むとともに、令和2年度末にGIGAスクール構想に基づいて1人1台の端末を整備し、令和3年度から運用を行っています。
- 本市独自の取り組みとして、義務教育を修了していない人や外国籍の人などに教育の機会を提供する県内初の「夜間学級」の開設、マイ・タイムラインの作成などを通じた「防災教育」、地域の歴史や特性を学ぶ機会としての「ふるさと学習」、学習習慣を身につける「ほっとスタディ」、不登校児童などをサポートする適応指導教室「かしのきスクール」、学校給食への地域農産物の活用などを行っています。
- 外国語学習のためALTを配置しているほか、本市は外国人児童・生徒も多いことから、市独自に外国人児童生徒支援員を配置しています。
- 障がいのある児童に対しては、教育補助員を配置していますが、要望も増加しています。また、いじめの防止に向けては、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置など体制の充実を図っているほか、かしのきスクールにおいて、学校

課 題

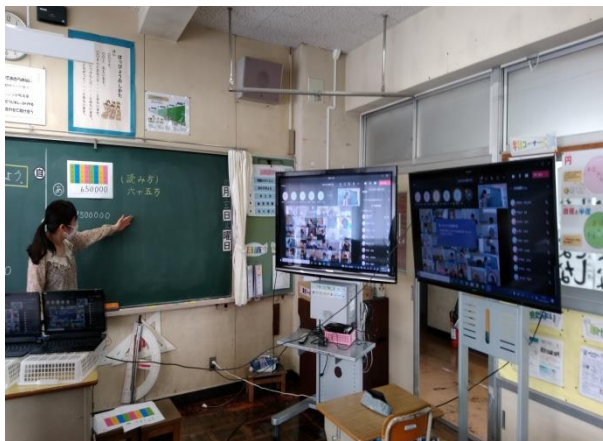
- GIGAスクール構想によるタブレットや情報機器を活用した効果的な授業の実施に向け、教員のスキルアップや周辺機器の導入、情報機器の計画的な更新、教材備品の確保が必要です。
- 児童・生徒に対する学習習慣指導、郷土を愛する心の育成、探究的学習の推進、防災教育などについて継続的に取り組む必要があります。
- 国際的な視点や多文化共生意識を醸成するため、国際交流の取り組みの充実が望まれます。
- 特別な配慮を要する児童・生徒の支援について、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを活用した支援体制の充実が必要です。
- 教職員については、就業環境の整備とともに指導力の向上を図る研修などの充実が望まれます。
- 児童・生徒のより良い教育環境の確保と市内小中学校の均衡を図るため「常総市立小中学校適正配置実施計画」に基づき、小中学校の適正配置を実施していく必要があります。
- 既存の教育施設においては老朽化している箇所

復帰に向けた取り組みを行っています。

- 教職員を巡る環境については、働き方改革や部活動の地域移行など、新しい動きがみられます。
- 令和4年5月に、市内小中学校の児童・生徒のより良い教育環境を確保していくため「常総市立小中学校適正配置実施計画」が策定されました。
- 地域と連携した学校運営を目指し、学校別のホームページの作成や評議員による支援体制を構築しています。また、幼稚園・保育園と小学校の連携についても、市内の児童に対する就学相談を実施しています。
- 令和3年4月1日から、従来の5つの市立幼稚園を廃止し、新たに「おひさま幼稚園」「にじいろ幼稚園」を開園しました。

が見受けられ、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう適正な管理が求められます。また、通学路についても同様に安全確保を進めていく必要があります。

- 郷土愛の育成や多様な教育ニーズに対応するため、地域との連携や多様な学びの機会の提供が必要です。
- 少子化や幼児教育・保育の無償化などに伴い、市立幼稚園の園児数は減少傾向ですが、今後も園児数の動向に注視しつつ、地域の身近な幼稚園として市民ニーズに応えていく必要があります。



小学校でのリモート授業の様子



A L Tによる学習の様子

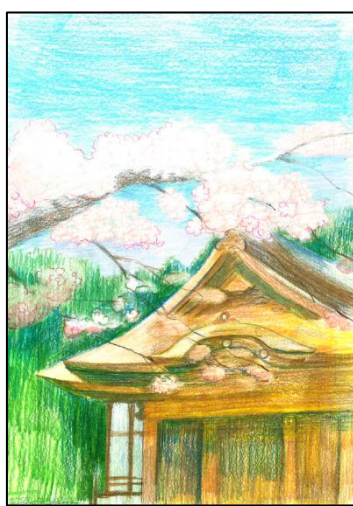
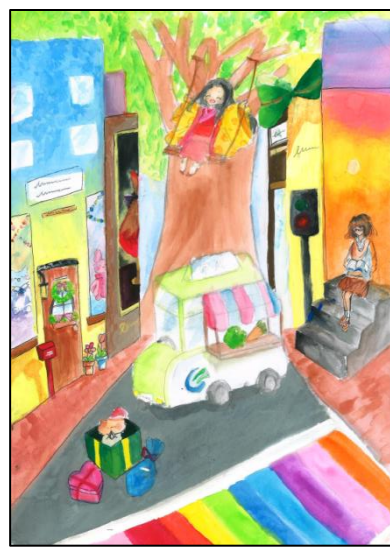
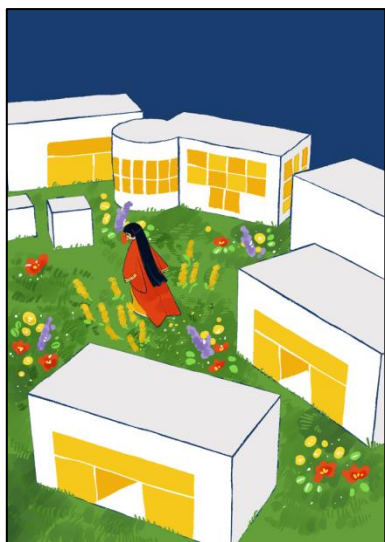


新たに開園した「にじいろ幼稚園」の園舎



常総教員アカデミー 研修の様子

施策内容	主な取り組み
教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒を取り巻く教育環境の変化を踏まえ「常総市教育大綱」を必要に応じて見直しを図ります。 ○G I G A スクール構想に基づき、情報機器を活用した授業や教育内容の充実を進めるため、すでに組織されている学校ICT推進委員会を中心に、活用方法の研究や教員のスキルアップを図り活用の推進に取り組みます。 ○外国語教育を推進するため、引き続きALTの確保と能力向上を図るとともに、外国籍児童・生徒を支援するため市独自の取り組みである外国人支援員の活用を図ります。 ○特別な配慮を要する児童・生徒に支援の充実を図るほか、特別支援学校との連携強化を図ります。 ○外国籍児童・生徒や特別な配慮を要する児童・生徒とともに学ぶ環境づくりに向け、インクルーシブ教育を推進します。 ○教育内容の充実を図るため、常総教員アカデミーをはじめとした、教育・研修機会の確保を図るとともに、教職員の働き方改革、部活動の地域移行に向けた対応を進めます。
部活動の地域移行の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○令和7年度までの部活動の地域移行に向け、対応方針を決定するとともに、地域との連携体制の整備、スキルのある人材確保を図ります。
教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○G I G A スクール構想による授業や教育環境の向上を図るため、大型モニターや電子黒板をはじめとする周辺機器の導入を進めるとともに、タブレットなどの計画的な更新を行います。 ○算数、理科の教材備品を中心に、国の指針に基づく水準の確保を図ります。 ○学校図書を充実させるとともに、図書館との連携を図ります。 ○児童・生徒が常に安全・安心な学校生活を送るため、学校教育施設の維持管理や通学路の安全確保に取り組みます。
小中学校の適正配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒数の減少に対応しながら、質の高い教育環境の維持と市内小中学校の均衡を図るため「常総市立小中学校適正配置実施計画」に基づく、小中学校の適正配置に取り組みます。
安全・安心な公立幼稚園の運営	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の身近な幼児教育施設として、市民ニーズに応え、安全・安心な就学前教育の実施と施設の維持管理を推進します。
学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地元の農産物を活用した地産地消の取り組みをさらに強化するとともに、食育の推進に取り組みます。
特色ある教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○夜間学級による学びの機会の提供をはじめ、地域と連携した地域の歴史・文化の学びなど、特色ある教育の推進に取り組みます。



じょうそう未来創生プラン後期基本計画
イラスト募集に応募いただいた作品（一部）

Ⅲ-1-2 青少年健全育成



基本方針 地域や教育施設が連携し、青少年が健やかに成長できる環境を創出します。

現状

- 青少年育成常総市民会議や青少年相談員、子ども会など青少年健全育成組織の強化に取り組んでいます。
- いきいき茨城ゆめ国体2019、東京2020オリンピック聖火リレーの経験を生かし、ボランティアの活動の機会や交流機会の確保が求められます。

課題

- 青少年育成組織の担い手不足、少子化に伴う活動の低下がみられており、教育施設や関係団体との連携を推進する必要があります。

施策内容	主な取り組み
青少年健全育成の推進	○ 青少年の健全な育成環境づくりに向け、青少年育成常総市民会議や青少年相談員、子ども会などの活動と人材確保を推進します。
社会参加の推進	○ ボランティア活動をはじめ、青少年が社会や地域に参加する機会を創出します。 ○ 地元の高校と連携し、ボランティアの活動の場を確保し、体験学習活動などの充実を図ります。

Ⅲ-2-1 生涯学習



基本方針

多様化する学びのニーズに対応するため、生涯学習の拠点の充実を図るとともに、サービスの充実を進めます。

現状

- 生涯学習については、生涯学習センターや地域交流センター、公民館などを中心に講座やサークル活動を実施しています。
- 家庭教育については、就学前児童のいる家庭を含めた家庭教育の充実に努めています。
- 放課後子ども教室については、地域の方がコーディネーターなどとして関わりながら多様な体験が行われています。
- 図書サービスについては、市立図書館、地域交流センター図書室で提供しているほか、県内自治体などから借用する相互貸出を利用しています。
- 図書館では、サービスの充実に向け、多岐にわたる図書・視聴覚資料（CD）などの購入に加え、それらのリクエストにも対応しています。

課題

- 生涯学習を推進するための組織づくりや企業などとの連携が不十分であり、引き続き体制の充実に取り組む必要があります。
- 地域のニーズに対応した家庭教育や放課後子ども教室の充実が求められています。
- 生涯学習の拠点となる社会教育施設については、維持管理が課題となっている施設が多数あることから、計画的な施設の管理と更新が必要です。
- 図書館については、蔵書の充実とともに電子化の対応が必要です。

施策内容	主な取り組み
生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習の機会の充実に向け、講座や公民館活動の充実にに向けた支援を行います。 ○家庭教育や放課後子ども教室の充実に図るとともに、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進します。 ○活動の拠点となる施設については、効果的な利活用や施設整備を進めます。
社会教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育施設については、適正な維持管理に努め、施設の長寿命化を図るとともに計画的に更新を行います。
図書館活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○県内自治体などの図書館とさらなる連携を図ります。 ○本に親しむ機会や図書館における取り組みの充実を目指すため、学校図書室などとの連携強化を図ります。 ○利便性や学習効果、学習効率の向上を図るため、図書館システムの更新に取り組むとともに、電子書籍の導入を目指します。



地域交流センター（豊田城）



公民館講座の様子①



公民館講座の様子②



**基 本
方 針**

健康づくりや交流機会の創出、生きがいづくりなど、市民がそれぞれの目的を持ち、主体的にスポーツに触れる機会を創出します。

現 状

- サイクリングロードの活用など、スポーツ活動を促進する環境が整備されました。
- 社会体育施設の老朽化が進む中、国から施設の長寿命化計画の策定が求められています。
- 少子高齢化の進展に伴い、新しいスポーツのあり方が求められています。
- スポーツは、地域活性化に欠かせないコンテンツであり、交流人口の増加のための新しい取り組みが求められています。
- 市民が日常的にスポーツを「みる・する・ささえる」仕組みを作り、誰もが健康で楽しい日常を送ることが必要です。

課 題

- スポーツ教室やスポーツイベントの開催などを通じて、市民がスポーツに触れる機会を創出する必要があります。
- 部活動の地域移行が求められることから、指導員の確保に取り組む必要があります。
- 老朽化が著しい施設は、莫大な修繕料を補うためネーミングライツの導入や広告収入、使用料の見直しなど、財源確保に取り組む必要があります。

施策内容	主な取り組み
スポーツ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市民のスポーツ機会を確保するため、社会体育施設については安全な利用確保に向けた維持管理を行うとともに、だれもが利用できる環境整備を進めます。 ○いきいき茨城ゆめ国体2019のレガシーを活用したスポーツ振興を進めるため、関係団体や近隣自治体と連携を図りながら、新しいスポーツの仕組みづくりを推進します。
スポーツ指導者・活動団体の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○市民がスポーツに触れる機会の創出、部活動の地域移行を推進するため、指導者の確保や活動団体に対する支援を行います。 ○少子高齢化の進展に伴い、各種スポーツ団体のあり方が変化している現在、独立して活動を続けていけるような支援を行っていきます。
スポーツ活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○体育施設指定管理者と連携してスポーツ教室やイベントを充実させ、生涯スポーツの普及促進を進めます。 ○サイクリングロードなど、本市の地域資源を活用した健康・体力づくりのためのスポーツコンテンツを開発するとともに、スポーツツーリズムも積極的に推進します。 ○競技スポーツの振興を図るため、関係団体と連携し選手の育成や団体競技の強化・指導力の向上を図ります。また、各種大会への出場支援、大会誘致も推進し、競技レベルの向上促進を図ります。 ○近隣自治体との連携による新たなスポーツイベントの普及を促進します。



サイクリングイベントの様子



スポーツ少年駅伝大会の様子



指定管理者によるスポーツ教室



Ⅲ-2-3

地域文化



基本方針

地域の歴史や芸術・文化に触れる機会を創出し、地域の歴史や芸術・文化についての知識や関心を深めます。

現状

- 文化協会や各種文化団体を中心に、文化祭や芸術文化のつどい、公民館まつりでの展示を行っています。
- 地域の貴重な資源である文化財の保護を進めています。

課題

- 今後の文化財の保護・活用に向けた方針づくりが必要です。

施策内容	主な取り組み
地域文化の継承	○地域文化の継承を図るため、文化財指定の公開を進めるとともに、文化財に指定されていない有形、無形の資源についての保護・保全に努めます。
地域文化の活用	○文化財の観光・交流資源としての活用を進めるため、道の駅常総やサイクリングロードと連携していきます。 ○市民が芸術文化に触れる機会を創出するため、文化協会や各種文化団体の取り組みを支援します。
郷土愛の醸成	○児童・生徒が、地域の歴史・文化を知り、関心を持つ機会を創出するため、小中学校における学びや、文化財の保護・維持に関わる機会づくりを進めます。